

令和9年度（2027年度）以降の
下関港の入港料及び岸壁使用料に関する減免措置

			入港料	岸壁使用料		
				航路就航		
				1年目	2～4年目	5年目以降
定期航路	長州出島	荷役目的	減免なし	免除	50%減額	減免なし
		荷役目的 (コンテナ船)	免除	免除	50%減額	50%減額
		荷役目的以外 (修繕、避難、船員交代等)	10回/月を 超える分を免除	免除	50%減額	減免なし
	長州出島以外	目的不問	10回/月を 超える分を免除	免除	50%減額	減免なし
不定期航路	長州出島	荷役目的	減免なし	減免なし	減免なし	減免なし
		荷役目的 (コンテナ船)	免除	50%減額	50%減額	50%減額
		荷役目的以外 (修繕、避難、船員交代等)	10回/月を 超える分を免除	減免なし	減免なし	減免なし
	長州出島以外	目的不問	10回/月を 超える分を免除	減免なし	減免なし	減免なし
クルーズ客船	寄港7日前迄の予約 + 寄港地観光あり		免除	50%減額		
環境配慮型船舶※	長州出島	荷役目的	免除	50%減額	50%減額	50%減額
		荷役目的以外 (修繕、避難、船員交代等)	免除	減免なし	減免なし	減免なし
	長州出島以外	目的不問	免除	減免なし	減免なし	減免なし

※環境配慮型船舶とは、LNG燃料船、メタノール燃料船、アンモニア燃料船、水素燃料船、電気推進船及びLNGバンカリング船を対象とする。